

初診・再診時に「選定療養費（非紹介患者初診加算料及び再診患者加算料）」がかかります

当院は地域医療支援病院（400床以上）として、他の医療機関からの紹介状（診療情報提供書）を持参していただくことを原則としています。

そのため、国の法令に基づき、下記の患者さんの初診時または再診時に、通常の医療費に加え、次のとおり選定療養費をご負担いただることとしております。

なお、消費税率の改正により、令和元年10月1日から下記の金額となります。

【初診時選定療養費】

他の医療機関からの紹介状なしで本院を初診で受診した患者さんの場合
(医師が医学的に初診と判断した場合を含む)

医科 5,500円(税込)

【再診時選定療養費】

当院から他の医療機関に対して文書による紹介を申し出たが、患者さんの希望により引き続き当院を受診された場合

医科 2,750円(税込)

※当院の歯科は、入院患者さんを対象とした手術前後の口腔機能管理に係る診療を行っており、
外来初診は受け付けておりません。

北九州市立医療センター

問い合わせ先：医事係1番窓口
電話 093-541-1831（内線2101）